

平成17年度 中小企業組合検定試験

問題と解答(5) 組合制度 ②

全国中小企業団体中央会

第4問

次に掲げた文章のうち、中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律上、正しいものには○印を、誤っているものには×印を、解答用紙の解答欄に記入しなさい（全部に○印のみ、または×印のみを記入した場合は、無効解答とします。）。

1. 脱退した組合員の持分払戻請求権は、脱退の時から2年間行わないときは、時効によって消滅する。
2. 事業協同組合の1組合員の出資口数は、出資総口数の100分の20を超えてはならない。
3. 総会の議長は、組合員として総会の議決に加わる権利を有する。
4. 役員の定数の3分の1をこえるものが欠けたときは、3ヶ月以内に補充しなければならない。
5. 総会で定款変更を議決した場合は、その日から効力が発生する。
6. 総会の議事録には議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出欠のいかんに関わらず理事全員が署名しなければならない。
7. 理事会の議事は、理事の過半数が出席し、その過半数で決する。
8. 理事会の議長は、議決権を行使することができない。
9. 代表理事の変更の登記は、同一人が代表理事に再選された場合には必要ない。
10. 総会の招集通知は、定款に電磁的方法により行うことができる旨を定めることにより、希望する組合員に対しては、書面による発出に代えて、電子メールによる発出が認められている。

【解答】

第4問

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
○	×	×	○	×	×	○	×	×	○

「組合制度」は終了（次号からは「組合運営」）